

教育後援会通信「ちから」

教育後援会事務局が完成しました!

5月17日(金)に教育後援会事務局が完成し、大洞教育後援会長、熊崎副会長、水野副校長及び渡部教育後援会事務局長で看板を掲げました。



(看板を掲げる左から渡部事務局長、大洞会長、水野副校長、熊崎副会長)

教育後援会通信「ちから」の創刊に当たって

岐阜工業高等専門学校

教育後援会長 大洞 孝 一

平成14年度から、岐阜工業高等専門学校教育後援会会長に就任しました大洞孝一と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。



さて、今年から教育後援会(以下「後援会」といいます。)では、会報として後援会通信「ちから」を発刊することとしました。本後援会の目的は、岐阜工業高等専門学校本科生、専攻科生の勉学環境の向上を助成し、工業技術と学校

の発展に寄与することとなっています。この目的を達成するため、後援会としては、これまでやむを得ずに、日常の活動や事務は学校の管理下でお願いしてきました。

しかし、一昨年に文部科学省から学校に対して、後援会との関係について、それぞれの役割を明確にしたうえで会計事務等の運営を輔佐し、より透明性の高いものにしていくことが、会員の信頼確保と今後の後援会の発展のためにも望ましい旨の指導がありました。

このため後援会自身が、これまで以上に、例えば、事業の企画・実施、会費の運用、事務手続き等に主体性を持ち運営していくことが求められることになりました。これに対応するため、後援会では事務局の部屋を設ける等、自主的な事務体制の強化を図り、また総会において援助事業の説明や現況の報告をするとともに、日常の会の動きや会員の意見・提言を組み入れるため、新たに、会報を発刊することとしたのです。そして、会員すなわち保護者の方々に対して、後援会が行っている活動などの報告や説明を通じ理解を図り、また情報を皆さんと共有出来るよう役員一同努力していく所存です。会報の名前も、「会員みんなのための、会員みんなの後援会」という理念のもと、個々の会員の力を集め大きな力にして、学校を支えていこうという趣旨で、とりあえず「ちから」とさせて頂きました。

これからも後援会の活動を進展させ、学生たちの学校生活が有意義なものとなるよう学校に協力していきたいと思っておりますので、皆様のご支援・ご協力をよろしくお願いします。

会報の創刊に寄せて

岐阜工業高等専門学校

校長 小崎 正 光



平成14年度も新入生を迎えて、先ずは順調な滑り出しを見ております。教職員一同、新たな気持ちで学校の運営に当たっているところであります。この度は、岐阜高専教育後援会通信「ちから」の発刊、心からお祝い申し上げます。この機会に一言、ご挨拶を申し述べさせていただきます。

常日頃は、教育後援会会員の皆様には、本校学生の勉学環境の改善・充実のための援助等を通じ、学校運営に多大の貢献をして頂き感謝いたしております。今後とも更なるご支援をお願いいたします。

さて、この教育後援会の今後のあり方、特に学校との関係について、文部科学省の指導もあり、一昨年来、原 前会長ら役員の方々と学校との間で検討がなされました。その結果、従来、学校側で行っていた経理事務やいくつかのことが改められましたが、学校の実質的な教育後援会活動への協力は変るものではありません。

その意義と経緯については、大洞教育後援会会長が述べられておりますが、そのひとつとして、会員間の情報の共有化と透明性の確保のため、活動状況などを理解して頂く情報の媒体として、会報を作成されることになったと聞き及んでおります。これが、会員間のみならず学生や教職員、ひいては岐阜高専に関係する多くの人々の連帯感を高めるきっかけに繋がっていけばと期待するものです。そして教育後援会が本高専ともども、益々発展していくことを望むものです。

また、教育後援会の事務体制の強化のため、本校正門横の一室に、教育後援会事務局が設けられました。会員の皆様の歓談等の場としても、お気軽にご利用いただければ幸いです。

平成14年度 教育後援会事業計画について

4月6日(土)開催の総会で、つぎのとおり事業計画が決まりました。

なお、地区保護者懇談会では、皆さんから学校生活、勉強状況や就職・進学などのご意見について、当日先生方から説明やアドバイスがありますので多数参加してください。

平成14年 6月21日(金) 平成14年度教育後援会保護者見学会の実施
当日は、三菱重工業(株)産業機器事業部(名古屋市)及び名古屋港水族館を見学しました(参加者99名)

平成14年 6月25日 会員名簿を保護者の皆さんへ発送予定

教育後援会地区保護者懇談会の実施
平成14年11月 9日(土) 飛 騨地区(会場：現在交渉中)
滋 賀地区(会場：現在交渉中)
平成14年11月10日(日) 東 濃地区(会場：現在交渉中)
岐 阜地区(会場：県民ふれあい会館)
平成14年11月16日(土) 美濃・加茂地区(会場：現在交渉中)
平成14年11月17日(日) 愛知県地区(会場：一宮市産業体育館)
西 濃地区(会場：ソフトピアジャパンセンター)



平成15年 3月14日(金) 教育後援会役員会(会長、副会長、会計監査と学校側)
平成15年 3月21日(金) 教育後援会役員会(全役員と学校関係者)

『学校は、いま？』 一時の話題 課題を探る一

「学校は、いま？」というテーマで、この欄は、今後 学校の要職を勤めておられる方々に、学校内で、或いは学校をめぐるさまざまな事象や課題となりそうな話などを書いてもらう予定にしています。「みんなの目には、よく見えないが、関係者は承知している。しかし、とても大切なこと。」と言ったそんな話。

「学校では、今そのような問題があるのか（抱えているのか）？」「なるほどね。」と言っていたような話題を期待したいと思います。第1回目は、事務部長の久保さんに「国立大学の法人化」について書いていただきました。

「国立大学の法人化」について

去る3月、文部科学省は、「新しい「国立大学法人」像について」という報告書を発表しました。新聞等によれば、国立大学に、できるだけ早期（予定では、平成16年4月から）に法人格を付与し、また職員の身分は、非公務員型とする旨の報道がされています。このことは、同じ高等教育機関である高専についても他人事ではありません。法人化によって学校の将来や教職員の生活設計、大げさに言えば人生観？までも左右しかねない出来事であるが故、教職員の間では、今不安の中、大きな関心事になっています。

国立大学は、「一大学一法人」となるようですが、高専は規模も小さいこともあり、高専ごとの法人化は考えられていないようです。いずれにしても、文部科学省では、高専についても国立大学の法人化の趣旨を踏襲して、同時期に、スムーズな移行を考慮した法人化を検討しているようです。

高専にとっての法人化の意味、すなわち法人化することにより、何がどのように変わるのか、はっきりしたことは分かりませんが、報告書の国立大学の法人化にかかる制度等の趣旨を概観することで、おぼろげながらも法人化後の姿を描くことができます。

そもそも法人化の導入が、叫ばれるようになったのは、近年の国の予算や組織の効率化・活性化という動きにあわせ、政府全体の財政再建の必要（我が国は、700兆円近くの財政赤字）が最大の理由であると考えられます。このため公務員の削減、中央省庁の再編、特殊法人の整理、市町村の整理統合、規制緩和等の行政改革が進められている事はご承知のとおりです。国立大学を含めた国の機関の独立行政法人化もこの一連で、国立大学は、これを契機に大学改革の一環として取り組む旨、報告書では述べられています。

今取りざたされている法人の考え方は、既にイギリス等で取り組まれている手法をもとに創られた「国と民間の中間的な組織体」のことを言います。国の事業として本来やるべきことだが、何も国が主体となってやらなければならないものではない。しかし民間では必ずしも十分にはやり終えない、そのような事業を国に変わって行わせる運営組織を言います。設置者は国で、校舎などの施設・設備等の財産は、国から出資（提供）され、人件費などの運営に必要な経費も国から交付金（一定の計算によって積算された総額）という形で、毎年配分されます。

この交付金の使途は、固定された費目による会計であったこれまでの予算システムと異なり、法人自身が、例えば人件費（給与等）あるいは物件費（事業費等）に多く使おうが使うまいが、必要と思われた経費として判断したものは、費目にとらわれずに自由に使えるようになる利点があります。当然のことですが、結果実績が問われますので、経営の責任所在がより明確に求められることになります。また外部の監査はもちろん、5年ごとに求められる中期目標に基づいた中期計画どおり実施・達成したかどうかなど、運営全般の第三者評価を受けることになります。そしてこの評価の結果次第で交付金の減額も考えられます。（もっとも、法人化のねらいは、経費の縮減と学校改革にあると見ているので、交付金の増額は期待できないのではと危惧する声もあります）企業会計が取り入れられることになるため、現在事務職員は、新しい経営システムを学ぶべく簿記の勉強を余儀なくされているところです。

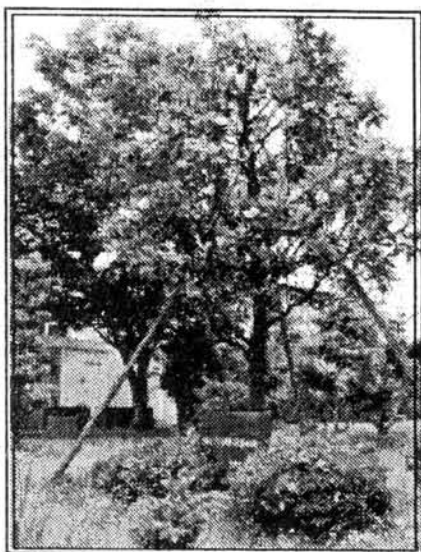
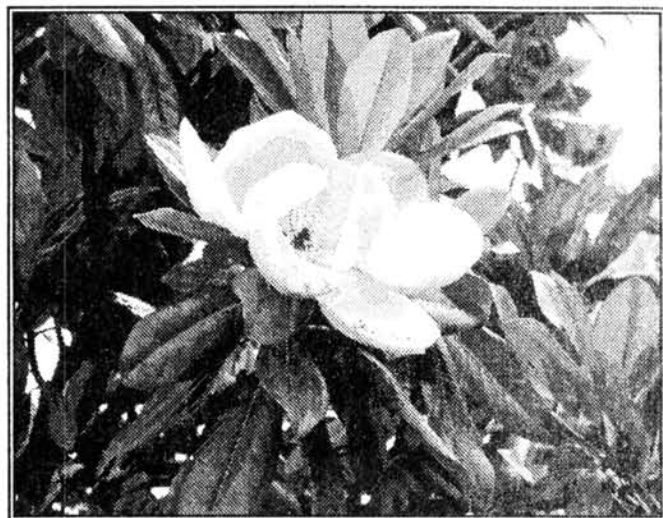
今回の報告書の中にある法人化のキーワードは、「自主・自律」、「経営的手法」、「競争的環境」、「民間的発想」、「中期目標・中期計画」、「第三者評価」などがあげられます。このことから、日常の管理運営の在り様は、教職員にとって、今までにない自律的な運営や民間的な発想・思考が求められ、また教育サービスと研究の地域への還元を生業とする経営感覚が必要となることから、第三者である学外者の運営等への参画が考えられています。

法人化による教職員の身分について、非公務員型（公務員でなくなる）ということから、国家公務員としての官職から離れることになり、一抹の不安と寂しさを覚える教職員も多い様です。当然のことですが、国家公務員法や人事院規則、それに教育公務員特例法（この法律は、教員の特殊性を勘案して身分の保護等が定めてあります）などの適用はなくなり、法人化後は、労働基準法等の労働3法が適用され争議権等の労働基本権が認められます。おそらく法人の理事長を雇用主として、労働者となる教職員との間で就業規則を定め、労働協約・契約を交わすことになります。俸給表などの給与体系も、新たにそれぞれの法人が作成し、従来以上に能力主義に立った人事（給与）の実現が求められることになります。

このように、これまでの公務員制度と異なるシステムを導入することになると、それなりの心積もりと準備が必要になってきます。新しい会計システムも、まだはっきり見えてきません。どうも理念が先走っているようで、法人化されるまでの今後2年間は、不安と混乱、そして多忙な日々が続くことは間違いないでしょう。本校では、全教職員に法人化の周知を図るとともに、法人化に向けた委員会を設け、今何をしなければならないか、準備をしていたほうがよいことなどについて検討しているところです。しかし残念ながら、高専に関しての法人化の情報（特に、高専が、どのような形態で法人化されるのか、例えば近隣の国立大学の法人の傘下に入るのか、ブロックごとの法人化なのか、全国一つの法人化なのか等、法人化検討のベースとなる情報）は少なく、十分な議論ができないのが実情です。いずれにしても旧くて新しい課題になりますが「岐阜高専を魅力ある高専にするには、どのようにしたらよいか」、今後とも全教職員一丸となってこれが具現化を図っていくことが必要なことだと思います。文部科学省の今後の動きが、待たれます。

（久保鉄男事務部長）

「高専の樹の花・草の花」シリーズ①



タイサンボク(大山木・泰山木)

図書館の南側に本校創立30周年を記念にして築庭された中に1本植樹されている。今が見頃で香りのあるカップ状の大きな花は、見事に咲き誇っている。(原産地：北アメリカ南東部、モクレン科の常緑高木である。)

＝編集後記＝

4月の入学式から、はやくも2か月余が経った。入学の諸行事が済み、いまはほっとした気持ちで勉学にいそしんでおられる頃だろう。月日の経つのは、速いものだ。高専5か年の歳月は長いようで決して長くはあるまい。「もうぼくは5年生か」、そういうときが必ずやってくるものである。光陰矢のごとし、一刻も油断はできない。高専5か年の歳月を、みのり多い5か年とするか、それは一に学生諸君の日々夜々の努力いかんにかかっている。

「4年5年になったら遊んではおれん、遊ぶのは今のうちだ、1年2年のあいだはむしろ悠々自若たるべし」、こんな風に考えて、今の勉強をゆるがせにしているものがありはしないか。それらの人に古人の忠言をおおくりする。

「寸陰惜しむ人なし。これよく知れるか、愚かなるか。……刹那覚えずといへども、これを運びて止まざれば、命を終る期たちまちに至る。されば道人は、遠く日月を惜しむべからず。ただ今の一念、むなしく過ぐることを惜しむべし。」君たちの前途は光輝にみちている。わが進むべき道を熟慮してほしい。

漸く、第1号(創刊号)をまとめることができました。今後 年に2、3回の発行を予定しています。紙面の更なる充実を図っていきたくと考えておりますので、会員皆さんからの御意見や御提案、また日頃あたためられた俳句・短歌などの文芸作品、地区ごとの便りもお待ちしております。どうぞ御活用ください。

なお、正門西側の「教育後援会事務局」には、専従職員の日加田千春さんと小生 渡部卓郎が勤務いたしております。お気軽にお立ち寄りいただき、話し掛けてください。

(事務局長 渡部卓郎)

発行：岐阜工業高等専門学校 教育後援会事務局

TEL・FAX(058)323-8752

〒501-0495 岐阜県本巣郡真正町上真桑 2236-2

E-mail: sui4@gifu-nct.ac.jp